



脱原発世界会議2012@YOKOHAMA セッション報告書

- 企画タイトル B-2「東電福島第一原発事故一被害の実態と被ばく最小化への提言」
- 日時 2012年1月14日(土) 17:15-19:00
- 場所 3Fホール(301+302)
- 企画参加人数 約600名
- 企画団体 国際環境NGO FoE Japan / 国際環境NGOグリーンピース・ジャパン
- 文責 鈴木かずえ(グリーンピース・ジャパン)
- 登壇者
 - 鈴木かずえ 国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン 核・エネルギー担当(日本)〈ファシリテーター〉
 - 満田夏花 国際環境 NGO FoE Japan 理事(日本)
 - 阪上武 福島老朽原発を考える会(フクロウの会)代表(日本)
 - 中手聖一 子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク 代表(日本)
 - 小池光一 福島市大波地区(日本)
 - アンドレアス・ニデッカー 核戦争防止国際医師会議、放射線学者(スイス)

このセッションの目的は3つでした。

- * 福島原発事故による放射能汚染の実態を知っていただくこと
- * 政府の対策の問題点を明らかにすること
- * 被ばくを少しでも少なくするために、何ができるのか、避難する権利はどうすれば確立させていけるのかを議論し、実現へとつなげていくこと

まず、3.11以降、福島の人々に寄り添って、被ばくの最少化のために奔走されている国際環境 NGO FoE Japanの満田夏花(みつたかな)さんよりお話しがあり、日本政府の年20ミリシーベルトという基準のために、福島市では毎時3マイクロシーベルトを超えるような高線量の地域で、避難が実現していない現実が報告されました。そして、20年以上も福島原発の問題に取り組んできた福島老朽原発を考える会の阪上武さんから、10人の子どものうち、9人はセシウム値が下がったが、下がらなかった1人は避難していない子どもだった…という市民による福島の子どもの尿検査の結果が報告されました。

続いて、福島から、子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク代表の中手聖一さんより、福島では政府による「100ミリシーベルト以下は問題ない」という安全デマが流されていて、保護者たちが混乱、母子疎開や離婚の悲劇といった状況が報告されました。最後に福島市大波地区で有機農業を続けてきた小池光一さんが、美しい大波のスライドを映しながら、丹精込めて作りあげてきた畑を奪われた想い、除染をしても大差ない放射能汚染について話してくださいました。



会場からは、原子力産業(ジェネラル・エレクトリック/GE)を法的手段に訴えて、放射能汚染被害の賠償金に充てる、また、避難の権利の確立のために法律を作るべきでは、という提案がなされました。

法律化に関しては、阪上さんから、現在の法律の枠組みでもやれることがある、という意見がだされました。また、福島から参加の椎名千恵子さんが「川田龍平参議院議員が『子どもと妊婦を守る法案』を準備されている」と発言されました。

二つとも、具体的でぜひ実現したい提案でした。GEの提訴はぜひ、アメリカ市民とともにできたらいいと思います。法律に関しては、川田議員の法案もありますが、地方議員のみなさんが作った「福島原発震災情報連絡センター」が「原発被ばく者援護法」制定を行動目標としていて、1月30日に院内集会が予定されています。こうした動きに、市民も呼応していければと思います。また、そうした法律制定への取り組みに福島のみなさんが主体的に関われるようにしていくべきでしょう。

具体的な行動提案は出たものの、それをどう実現させていくかについては、時間切れとなってしまったので、今後、ぜひ、参加されたみなさん、参加されなかったみなさんとつながって、すすめていきたいと思います。まずは、被ばく者援護法に、何が盛り込まれるべきかを福島のみなさんとともに話し合いができればな、と考えています。



(写真:佐藤秀明)